

「フクシマ」を招いた世代責任を問いつつ

梅 森 寛 誠

1. レベル7の過酷事故が現実となった

福島第一原発に於いて、ついに過酷事故が起きました。私は、この教化学研究発表大会の場でも、過去何度も執拗に原発の問題を指摘し、またその危機を訴えてもきました。「未崩をしろ」とは言いますが、これは「未崩」でない、既にその兆候はあり、近い将来必ず起ころ、と警告を発してきました。

特に、二〇〇七年のこの場では、原発震災について述べました。「大地動乱の時代を迎えて、原発との『共存』を強いられる私たちは」と、この年の中越沖地震で柏崎刈羽原発がまさに原発震災一歩手前の事態だったことを重く受け止めて発信しました。——「原発震災」とは、巨大地震と原発苛酷事故が同時に、状況によっては複数（多発）起こる大惨事です。ここでは「通常の」震災であればできる救援活動が放射能によって阻まれます。放射能から逃れるために避難は震災事象によって阻まれます。それ以前に国が情報操作を行い、住民を封じ込め（救援も封鎖し）見殺しにする可能性もあります。——当時こう述べましたが、此度の事故でも重なる部分が少なくありません。また、同発表では、九九年の東海村JCO（核燃料加工工場）臨界事故で、御用学者が地元住民に「百ミリシーベルトでも大丈夫」と言った、という現地友人の声を紹介しました。後程述べますが、此度の福島の事故後に行われ、住民を留めることに一役買ったのと全く同じ物言いが、既になされていたわけです。そして同発表は、「大地震発生が必定と

いう中で、原発との『共存』を強いられ、総ヒバクの危機が視野に入った」今、『生命の尊重』を掲げる宗門運動でも『沈黙』はあり得ない」と結びました。

言葉が届かなかった―深い悔恨の思いでいっぱいです。そもそもこうならぬために語ってきた、また動いてきたが、もはや取り返しつかない「国を失い家を滅せば何れの所に世を遁れん」（立正安国論）という事態を招き、普賢菩薩勸発品の「一切衆生を救うの心」は成就できなかった、と。

今私は、原発の是非を論じるつもりはありません。悲惨な過酷事故が現実化し、今なお継続している事態の前に、それは完全に決着がついてしまいました。その上で、緊急的に何をしなければならぬのか、が大変重要なことなのです。もはや原発是非論を超えた問題とも言えるでしょう。私が事故まもなくの段階で『仏教タイムズ』紙に寄稿した記事には「乳幼児を優先避難させたか」とタイトルが付されましたが、その辺りが本日述べたい内容につながるわけです。

すなわち、原発事故では速やかに放射能から遠ざけることが何よりも緊要です。特に放射能に対して格段に感受性が高い乳幼児には、情報を適確に提供し、迅速で適切なサポートを行うのは当然で、甲状腺をブロックするヨード剤の配布と服用指示は基本であつたはずで、ところが政府は「直ちに健康に影響を与える数値ではない」を繰り返すのみにて、御用学者やメディアの言動と併せ、結果的に不必要な被曝を強要することになりました。棄民を生み出す国策の姿が如実に示されました。「日本を信じてれば殺されかねない」と、地元の教化センター紙に一文を呈しましたが、決して誇張ではありません。

ここに、汚染地図を示します。東日本の広範囲に汚染が拡がりました。これを旧ソ連のチェルノブイリ事故と比較すると、汚染面積は狭いものの、居住人口は上回っている、ということですが。その上、驚くべきことに、チェルノブイリより四倍高い避難基準が設けられています。チェルノブイリに於ける「移住の権利ゾーン」は年一〜五ミリシー

ベルトで、同「移住の義務ゾーン」は年五ミリシーベルト以上、となっています。これに対して福島避難区域は年二〇ミリシーベルトを基準に設定されています。この国の国民は放射能に対して四倍強い、とでもいうのでしょうか。法令による一般公衆の年間線量限度は一ミリシーベルトです。実際に、福島県のかなりの部分で、放射線管理区域の年五・二ミリシーベルト（毎時〇・六マイクロシーベルト）の同等以上の値となっています。本来ここでは、厳格な放射線管理が行われ、未成年は立ち入り禁止で、食事や排泄もできない所のはずですが、今は子どもも含め留め置かれています。

いよいよ亡国が視野に入ってきた、と感じています。「一切の大事の中に國の亡ぶるが第一の大事」（蒙古使御書）ではありますが、「國はほろぶとも謗法はうすくなりなん」（異體同心事）とすれば。謗法による亡国（国土や自然や共同体の破壊）が迫る今、私たちはそれを自ら招いてしまった世代と捉え、未来世代に向き合っていくべきでしょう。

2. 過酷事故を防ぎきれなかった世代責任

確かに私は原発の危険や欺瞞を知り、それを訴えいささか行動もしてきましたが、力及ばず、過酷事故という最悪の事態を防ぐことはできませんでした。そして原発の問題は、世代を超えて累を及ぼすことにもあります。過酷事故が現実となった今はなお、原発を推進した、あるいは受け入れた者だけでなく、防ぎきれなかったという意味での世代責任が、将来世代に対して負っています。当然ながら、子どもには原発のもたらす結果に対して責任はありません。しかし不条理なことに、その「恩恵」は受けずとも、放射能の被害は大人の数倍（あるいは十数倍）高く受けることになります。

原発の運転によって必然的に生ずる各種の放射性廃棄物は、たとえ幸運にして事故を起こさずとも、その管理負担を幾世代にも渡って強い続けることとなります。使用済み核燃料や高レベル廃棄物は数万年単位での管理を余儀なく

させます。

「子どもは原発を選んではいない。生まれてきたこの社会に、すでに原発があったのだ。そうして過酷事故が起きた。その結果を今子どもでもある子どもも、これから生まれてくる子どもも、何世代、何十世代にわたって背負っていかなければならぬのだ。」と、落合恵子氏はある月刊誌上で述べ、大人の責任を問うています。そうした道義にもとる理不尽さに対して、大江健三郎氏は「モラル」の問題という言い方で強調しています。主催した大集会では「私たちは侮辱の中に生きています」とも語りました。また、原発推進寄りであったドイツ政権が福島事故後早々に脱原発に舵きりしたのも、議論の積み重ねに加え「原発に倫理的根拠はない」とする宗教者も含め構成する倫理委員会の存在が大きかった、とも伝えられています。宗教者には本来、人間の判断の過ちを見極め指摘する役目があり、またそれを尊重する社会が求められるはずでしたが。

さらには、「原発を選択していない」という意味では、福島に於ける家畜の惨状にも心を留めなければなりません。福島第一原発二〇キロ圏内の警戒区域や高汚染区域では、豊かな自然環境の中で牧畜が盛んでしたが、住民はこれらの家畜を手離して避難を余儀なくされました。残された相当数の家畜は、餓死や殺処分、あるいは野生化の運命を辿ることになりました。その情景は「牛馬巷に斃れ骸骨路に充てり」という『立正安国論』の冒頭一節を想起させますが、惨状の度合いとしては、あるいはそれを凌駕させるものかもしれません。これら沢山の家畜の生命の悲惨な状況を通じて、人間が原発を選択することによって招いた罪の深さを認識せざるを得ません。現地ルポは「人間以外の存在にも心を寄せて、来るべき社会のあり方を考える必要があるのではないか。警戒区域の牛の生死が教えているように思う」と述べています。「草木国土悉皆成佛」そして「依正不二」の教理をもち、実践する立場にあるはずの仏教者としてはなお、自らそれらを壊る行為によって惨状を招いた事態と捉えるべきでしょう。「大地・虚空・山海・草木一分も他佛の有なら」ぬ「教主釈尊の御所領」（一谷入道御書）を悉く毀ったのですから。

こうした過酷事故まで引き起こした世代の責任として、今後どのようにその罪を償っていかねばならないのでしょうか。私たちは、そのいわば謗法行為の過ちを明らかにし、懺悔し、まさに「信仰の寸心を改め」なければなりません。その上で、緊急を要する問題に対して、速やかに対処しなければなりません。

3. 放射能から子どもを守ろう

ところが、事故直後、福島県放射線健康リスク管理アドバイザーに就任した山下俊一氏（長崎大教授）らは「年間百ミリシーベルト以下の被曝は心配ない」と説き、県内各地の講演では「避難の必要はない」「放射線の影響はニコニコ笑っている人には来ない」等と発言し、ひんしゆくを買いながらも、住民を「安心」させ、留め置くことに貢献しました。こうした「専門家のアドバイス」によって、結果的に住民（特に子どもへは深刻な）は、さらなる被曝にさらされることになりました。その後、福島県立医大副学長となった同氏は、「福島県民健康管理調査」の結果に基づいて、一定以下の所見の場合、二次検査が不要である旨を説明するよう（つまりセカンドオピニオンを求めて来ても応じるな、と受け取られるような）通達を全国の甲状腺専門医に出してまっています。しかしこの調査では、子ども（平均十歳前後）の甲状腺検診の結果、二五％に「のう胞」が発見されるという、過去のどの調査よりも高率の保有率（本年度はさらに増加傾向）が示されました。そして、本年九月に甲状腺癌が一人確認されました。これについても発症が早いことを理由に、被曝との因果関係は認めていません。（チエルノブイリ後の調査では、被曝四～五年後の急上昇と共に、それ以前の発症も僅かながら示されているが）同氏らは本年、福島県民を中心とする千三百人を超える告訴団によって「住民の避難を妨害し、無用の被曝を生じさせた」として刑事告訴（福島地方検察庁に対して）されました。

また、これとは別に、福島県郡山市の子どもたちが、安全な環境で教育を受けられる権利を求める「ふくしま集団

疎開裁判」を起こしました。これは、自主避難ではなく行政としての集団避難（疎開）を郡山市に対して要求する仮処分を申し立てたものですが、一番では百ミリシーベルト説で却下され、今は仙台高裁で係争中です。国や行政は「子どもの命を守る」のが最低限の道徳的責務のはずですが、全くなされていません。集団疎開を決定し実行した戦時中の内閣の方が人権的に優れていた、ということでしょうか。昨年四月に文科省が教育現場での放射線を年間二〇ミリシーベルト（一般公衆の二〇倍）まで許容しました。抗議を受けて同一ミリシーベルトを目指す、としましたが、基準値自体は変わってはいません。秋彼岸のオリジナルパンフには、「究極の子ども虐待」が今一積尊の愛子が福島原発事故後に一と題しました。誇張ぬきに、そうした情況にこの国の特に福島の子どもたちが今置かれています。この国は、「此の土の我等衆生は五百塵點劫よりこのかた積尊の愛子」（法華取要抄）なるにも拘わらず、「子ども虐待」を行って恥じない「當世は國一同に不孝謗法の國」（法門加被申様之事）に陥ってしまったのでしょうか。パンフには「積尊の国土・愛子を守らずして、どうして仏教者の面目が立つというのだ！」と記しました。

かように今、福島では、盛んに「安全」を振り撒いて「避難」を封じ込める一方で、巨費を大手ゼネコンに投じて効果の疑わしい「除染」事業を推進し、「復興」をアピールし「帰郷」を促したい、という施策を講じているようです。そこには、子どもの健康不安に丁寧に対応しようとする姿勢は見受けられません。それどころか、住民間あるいは家族間に於いても分断と対立が持ち込まれ、子どもの健康を思う親ほど精神的にも疲弊させられているのが実態でもあります。

さて、私が世話人を務める『原子力行政を問い直す宗教者の会』でも、そのような状況を憂慮し、放射能から子どもたちを守る「保養」プロジェクトを昨年からスタートさせています。避難や疎開が難しいのなら、せめて「保養」で短期間でも放射線量の少ない場所で過ごすことによつて、免疫力を高めさせ、体内の放射性物質を排出させる効果も期待できるわけです。夏休み期間に、北海道の寺や教会や施設を借り、野外で砂遊びや水遊び、またスポーツに興

じる環境を提供しています。そして、経済的理由で参加をためらうことのないよう、往復交通費はカンパや公的補助でまかなう運営をしています。いずれの側に於いても好評で、相互間で新たな交流関係も築かれつつある、とも聞き及びます。

仙台在住の私自身は、仙台港フェリーターミナルでのバス・フェリーの引き継ぎ程度の関わりではありますが、ここでの保護者との短時間の会話の中に「到着後しばらく鼻血が止まらなかった」とかの生々しい報告を聞くことにもなりました。これは、同会が行うかはともかく、今後必要とされる事業であり継続されなければなりません。世代責任としても、また「釈尊の愛子」に向き合っていくためにも。

4. 『いのちの合掌』と『広域寺子屋』を

言うまでもなく『いのちに合掌』とは宗門運動スローガンですが、次世代の子どもたちが、大人世代の過った選択と失敗によって厳しい環境に置かれていながら、それを等閑視してスローガンのみ叫ぶのは、あまりに空しく無責任であり、当然運動の成就も期待し難いでしょう。活動項目に「安穏な社会づくり」や「人づくり」が掲げられていればなお、それらを直接的に脅かす危機から眼を背けては、内なる教団を守ることさえも困難になるでしょう。実は、それらを打開する意味でも、世代責任として「放射能から子どもを守ろう」の実践は有効だと考えます。

とはいえ、これは何も目新しいものではありません。私たちには、これまでに蓄積された青少年教化や寺子屋活動のノウハウがあります。また、特に地方には比較的広大な寺域や豊かな自然があります。福島で原発災害に罹災した親子にとって、それは最も欲するところでもあるでしょう。そこでは、原発の是非を問うことは無意味です。仮に原発必要論者にしても、それによってもたらされた過酷事故に対する道義的責任を感じられれば、疎開や保養受け入れの積極協力は可能でしょう。いわば『広域寺子屋』の構想です。前述の通り、先行例があります。今後はニーズが多

岐化したり、新たな課題が発生することも考えられますが、情報交換と連携態勢を密にすることによって、また若手の担い手を育てること等を通じて克服できるものと思います。

あるいは、広域というほどでなくとも、隣接した管区教区間で比較的放射線量の低い場所で試みることも一定程度は有意義かもしれません。ともかくも、やり始めることによって道は開かれるのではないでしょうか。数年後の望ましくない福島の子どもたちの情況も憂慮される中で、ためらう暇はさほどない、ということは確かです。